

【1】 開催要項

第75回岩手県民体育大会開催要項

I 総 則

1 目 的

県民体育大会は、県民総参加によるスポーツを振興し、県民の健康増進と体力の向上を図り、明るく豊かな郷土づくりに資することを目的とする。

2 主 催

岩手県 公益財団法人岩手県体育協会

3 共 催（予定）

岩手県教育委員会 会場地各市町 会場地各市町教育委員会 会場地各市町体育・スポーツ協会

4 実施競技、期日、会場（予定）

| NO | 実施競技 | 期日 | 会場 |
|----|---------------|-------------------|---|
| 1 | 陸上 | 7/22～23 | 盛岡市：岩手県営運動公園陸上競技場 |
| 2 | 水泳 | 8/6 | 一関市：一関水泳プール |
| 3 | サッカー | 7/1～2 | 大船渡市：赤崎グラウンド、盛川河川敷公園多目的広場 |
| 4 | テニス | 7/1～2 | 盛岡市：岩手県営運動公園テニスコート |
| 5 | ボート | 7/1～2 | 盛岡市：岩手県立御所湖レガッタコース |
| 6 | ボクシング | 7/1～2 | 北上市：黒沢尻工業高等学校第2体育館 |
| 7 | バレーボール | 7/1～2 | 花巻市：花巻市総合体育館、石鳥谷体育館 |
| 8 | 体操・新体操・トランポリン | 5/26～28 | 盛岡市：岩手県営体育館 |
| 9 | バスケットボール | 7/1～2 | 久慈市：久慈市民体育館 |
| 10 | レスリング | 7/2 | 宮古市：宮古市民総合体育館多目的体育館 |
| 11 | セーリング | 7/22～23 | 宮古市：リアスハーバー宮古 |
| 12 | ウエイトリフティング | 7/8 | 奥州市：江刺中央体育館 |
| 13 | ハンドボール | 7/8～9 | 花巻市：花巻市総合体育館 |
| 14 | 自転車 | 6/24 | 紫波町：紫波自転車競技場 |
| 15 | ソフトテニス | 6/25 | 北上市：和賀川グリーンパークテニスコート |
| 16 | 卓球 | 7/1～2 | 一関市：一関市総合体育館 |
| 17 | 軟式野球 | 6/3～4・10 | 盛岡市：いわて盛岡ボールパーク、浜民運動公園野球場、 滝沢市：滝沢総合公園野球場、雫石町：雫石町営野球場、 紫波町：紫波運動公園野球場 |
| 18 | 相撲 | 7/9 | 山田町：山田町営相撲場 |
| 19 | 馬術 | 5/20 | 奥州市：岩手県馬術連盟練習馬場 |
| 20 | 柔道 | 7/2 | 宮古市：宮古市民総合体育館 |
| 21 | ソフトボール | 7/8～9・ 7/22～23 | 花巻市：石鳥谷ふれあい運動公園 |
| 22 | バドミントン | 8/19～20 | 盛岡市：岩手県営体育館 |
| 23 | 弓道 | 7/2 | 盛岡市：岩手県営武道館弓道場 |
| 24 | クレール射撃 | 7/2 | 花巻市：花巻市クレール射撃場 |
| 25 | ライフル射撃 | 7/3・5 7/8～9 | 八幡平市：田山射撃場、矢神体育館屋内射撃場 他 |
| 26 | 剣道 | 6/11 | 盛岡市：岩手県営武道館 |
| 27 | ラグビーフットボール | 7/1～2 | 八幡平市：八幡平市ラグビー場 |

| | | | | |
|----|------------|-----------------|--------------------------------|-----------------|
| 28 | スポーツクライミング | 6/24～25 | 盛岡市：岩手県営運動公園第1ボルダリング競技場、リード競技場 | |
| 29 | フェンシング | 7/1～2 | 一関市：一関市東口体育館 | |
| 30 | 銃剣道 | 7/2 | 滝沢市：東部体育館 | |
| 31 | アーチェリー | 7/9 | 八幡平市：いこいの村岩手体育館、特設会場 | |
| 32 | 空手道 | 7/9 | 盛岡市：岩手県営武道館剣道場 | |
| 33 | カヌー | スプリント | 6/4 | 盛岡市：御所湖広域公園漕艇場 |
| | | スラローム、ワイルドウォーター | 7/9 | 奥州市：奥州いさわカヌー競技場 |
| 34 | なぎなた | 7/2 | 盛岡市：盛岡体育館 | |
| 35 | ボウリング | 7/1～2 | 盛岡市：盛岡スターレーン | |
| 36 | ゲートボール | 6/10～11 | 宮古市：グリーンピア三陸みやこ | |
| 37 | ホッケー | 7/2 | 岩手町：岩手町ホッケー場 | |
| 38 | ゴルフ | 6/26 | 岩手町：岩手沼宮内カントリークラブ | |

5 競技方法

- (1) 競技方法については、それぞれの競技別実施要項に示すとおりとする。ただし、種目・種別を拡大する場合は、次の事項に定めるところによる。
 - ア 新たに会期延長、分離開催がないものとする。
 - イ 土日及び祝日の競技日とする。
- (2) 岩手県民体育大会は、東北総合体育大会（以下「東北総体」とする。）、特別国民体育大会（以下「特別国体」とする。）予選を兼ねて実施することができる。その場合は、特別国体実施要項に準じるものとする。

6 参加資格

- (1) 参加選手は、岩手県民（ふるさと選手を含む）であること。
- (2) 参加競技は、1人1競技に限ること。
- (3) 参加する選手の年齢基準は、平成17年4月1日以前に生まれたものとする。ただし、競技別実施要項に別に定める場合を除く。
- (4) 年齢を区分している各種別（部）へ参加する者の年齢計算は、令和5年4月1日を基準とすること。
- (5) その他は、競技別実施要項に定めた参加資格とすること。
- (6) 東北総体・特別国体予選会を兼ねる場合は、特別国体実施要項総則の5に示された参加資格とすること。

7 表彰

- (1) 総合成績に係る賞状は、各競技の1位から3位までに授与する。
- (2) 各種別（部）及び各種目の賞状は、各競技の1位から3位までに授与する。

8 予選会

各市町村における予選は、当該市町村体育・スポーツ協会で作成し、決められた期日までに終了すること。

9 抽選・組合せ

各競技別実施要項によるほか、各競技団体で抽選を行い、組み合わせを決めること。

10 代表者会議

全体の代表者会議は、開催しない。

11 開閉会式

総合の開会式及び閉会式は、行わない。

12 参加手続き等

(1) 参加申込方法

ア 参加申込責任者は、市町村体育・スポーツ協会会長とする。

イ 参加申込締切日は、5月26日(金)必着とする。ただし、これ以外に締切日を設定する必要がある競技団体にあつては、競技別実施要項に定めるものとする。

ウ 参加申込

(ア) 「競技種目申込書」は、競技団体あてに申し込むこと。

(イ) 「競技別参加人員・参加料一覧表(振込金受領証の写しを裏面に貼付すること。)」は、県体育協会あてに申し込むこと。

(ウ) 申込期限が設定されている競技の一覧表は、最終競技種目申込(最終版)の際に朱書きにて加筆し、再提出すること。(統一申込日(5月26日(金))と最終競技種目申込時に提出すること。)

(エ) 送付先は、公益財団法人岩手県体育協会とする。

公益財団法人岩手県体育協会

〒020-0133 盛岡市青山四丁目13番30号 TEL:019-648-0400

(2) 参加料

ア 参加料は、選手・監督・コーチ各々1人につき800円とする。(スポーツ少年団の部は徴収しない。)

イ 参加料は、下記いずれかの口座に申込期限までに納入すること。

ウ 県体協へ提出の「参加料一覧表」の裏面には、振込金受領証の写しを添付すること。

エ 申込期限が設定されている競技にあつては、最終競技種目申込(最終版)と同時に納入のこと。

オ 参加料振込先

『ゆうちょ銀行 口座記号[02270-3] 口座番号[58731] 公益財団法人岩手県体育協会』

※ 払込取扱票により納入

『岩手銀行 青山町支店 普通 2063149 公益財団法人 岩手県体育協会 会長 達増拓也』

※ 振込手数料は、振込者で負担のこと。

(3) 宿泊申込(岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合から通知の料金とします。)

ア 選手及び各種別の監督・役員の宿泊料金(1泊2食付)は、8,800円(消費税込)とする。

イ 選手及び各種別の監督・役員の昼食料金(1食)は、864円(消費税込)とする。

ウ 宿泊申込は、令和5年度各種スポーツ大会等参加者の宿泊料金について(別紙1~2)により、選手及び各種別の監督・役員1人につき2,000円を添えて、特に競技別実施要項に定めるもののほか、宿泊予定日の10日前必着で申し込むこと。

エ 宿泊申込先は、別紙3の一覧表によること。

13 新型コロナウイルス感染症対策について

「令和5年度岩手県民体育大会新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」(令和5年度4月)や、公益財団法人日本スポーツ協会が策定している「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び、中央競技団体が示している「新型コロナウイルス感染症防止対策」等に従い、競技団体は、ガイドライン等を作成し、参加者に周知すること。

なお、令和5年5月上旬に見込まれる感染症対応部類「第2類から第5類へ変更」に伴い、ガイドライン改訂が必要となる可能性があります。その際は、後日連絡。

14 その他

岩手県民体育大会への参加者は、万一の事故の発生に備え傷害保険に加入するなど、万全の事故対策を講じておくこと。